

ボランティア団体等に対する教科書デジタルデータの提供の仕組み

教科書会社

教科書デジタルデータの提供(義務)

- ◇ 小中高校段階の全ての種目が対象。
- ◇ 本文、図表・写真、脚注、表紙など必要な全てのデータが対象。
- ◇ このうち、ボランティア団体等から申請のあった教科書について、保有するDTPデータ等をPDF形式(写真等はJPEG形式)に変換し、データ管理機関へ提供する。
- ◇ データ提供媒体は、CD-ROM等の光ディスクを使用する。

データ管理機関

※ 文部科学大臣又は文部科学大臣が指定する者

教科書デジタルデータの提供

- ◇ データ管理機関は、提供されたデータを適切に蓄積・管理する。
- ◇ データ管理機関において、適宜、PDF形式のデータを、より使い勝手の良いテキスト形式のデータに変換する(特に国語や英語などの、文章量が多い教科を中心に)。
- ◇ データ管理機関は、保有するデータについて、他目的への流用や第三者への流出を防止するための措置を講じる。
- ◇ データ提供媒体は、CD-ROM等の光ディスクを使用する。

データ提供対象者

以下の者で、データの使用制限承諾書に同意・署名してデータ管理機関からID・パスワードの発行を受けた「認定ユーザー」が、データ提供対象者となる。

- ◇ 拡大教科書を製作するボランティア団体等
- ◇ 点字教科書を製作するボランティア団体等
- ◇ 音声教材を製作するボランティア団体等
- ◇ 高等学校及び特別支援学校(視覚障害等)高等部

拡大教科書等の製作